

第9回しょうけい館運営有識者会議

日時 令和3年11月2日(火)  
14:00～

場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター  
ホール5C

○櫻井補佐 会議に先立ちまして、事務局から御注意していただきたい点について御案内申し上げます。今、お手元にマイクがあると思いますが、発言される際はお手元のマイクをオンにさせていただき、発言が終わりましたらハウリング等を防止するために、再びマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。お手数をお掛けして大変恐縮ではございますが、円滑な会議の運営に御協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○福田座長 それでは定刻ですので、これから第9回しょうけい館運営有識者会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議は、前回の会議と同様に一部WEBにて御参加いただいております方がいらっしゃいます。御不便な場合があるかもしれませんが、御理解、御協力のほどをお願いいたします。

本日の出席状況ですが、8名の構成員のうち1名がWEBでの参加、また7名が会場への出席を頂いております。また、オブザーバーとして「昭和館」からも出席いただいております。では事務局より、しょうけい館運営有識者会議構成員の紹介をお願いいたします。

○櫻井補佐 厚生労働省社会援護局援護企画課課長補佐の櫻井と申します。どうぞ、よろしく願い申し上げます。では、私からお手元の委員名簿に沿いまして、皆様を御紹介させていただきますと思います。もしよろしければ、近況など一言添えていただけると幸いです。ではまず、座長の福田孝雄様。

○福田座長 座長の福田です。皆様と、こうしてまたお目にかかれるようになったということで大変嬉しく思っております。この1年半、私も余り外出してはいけないというような話なので控えておりましたが、なるべく健康に差し障りのないようにウォーキング、ショッピングだとか、そういうことはしております。この間の私の関心したことと言いますか、1つはオリンピック・パラリンピックが開催されましたが、特にパラリンピックにつきましては、私の知り合いの子供なんかも大変関心を持って見ており、こんなにパラリンピックが注目されることは、これまでなかったのではないかなというふうに思ったわけです。パラリンピックは、このしょうけい館とも関係が深いものですから、このパラリンピックに対する関心というか、障害者方々の何と言うのですか、能力の発揚と言いますか、そういうものに対する関心が、一過性のものではなく、これからも続くようにというふうに思っております。

それから最近は、コロナも下火になってまいりましたので、またしょうけい館なども訪問できるようになれば嬉しいなというふうに思っております。以上です。どうもありがとうございます。

○櫻井補佐 続きまして、今日はWEBでの御参加になっております、石原傳幸様。

○石原構成員 今、秋田に長期滞在で去年4月6日の安倍首相の緊急宣言以来、1か月に1回ようやく数日小田原の実家に帰らせていただき、あと数日3、4日でまたこちらの秋田でということで、ずっとその生活が続き、なかなか許してもらえなかったのですが、今日書類がきまして、10月27日付けで県外の往復を自由にするということで、この次は必

ず会議に参加させていただくようにしたいと思います。すみません、そんなわけで秋田にずっと長期滞在で、欠席ばかりで申し訳ないのですが、もちろん WEB で聞いておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○櫻井補佐 ありがとうございます。続きまして、尾立貴志様。

○尾立構成員 元陸上自衛隊医官の尾立貴志です。約 5、6 年勤めた平塚のクリニックを今年の 6 月 30 日いっぱい辞めまして、その後 3 か月間は都内のいろいろな接種会場でワクチンの接種の仕事ばかりやりまして、10 月 4 日からは横浜の発熱外来のほうで勤務を開始しております。元気にやっております。

○櫻井補佐 ありがとうございます。続きまして、川手眞實様。

○川手構成員 やはり逼塞生活というのが長くて、高等学校の現場の先生に聞くと、ごく普通の授業が始まって、それほどもう問題ないような状況なのですが、私が手伝っている大学は学食がなく、仕事で行くとコンビニ弁当ばかりで本当に退屈というか、嫌な日々で、11 月になってそろそろ居酒屋文化を再確認で、そのパターンで私はよく昭和館や、しょうけい館、神保町ラインでよく人と会っていたのですが、それをできれば徐々に徐々に再開したいなというふうに思っています。そうすればまた、このエリアの見学もできるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。続きまして、神津カナ様。

○神津構成員 神津です。どうぞよろしくお願いいたします。別に家庭状況を全部説明するわけではないのですが、89 歳の父と 87 歳の母が 400m 離れた所に住んでおり、600m 離れた所に妹の家族がおり、ここに 20 代の子供がおり、私は 1 人で住んでおります。弟はスペインのマドリッドという所におりますが、今個展でちょっと帰ってきております。けれども目下、10 日間の自主隔離中。スマホの中に位置情報が分かるアプリを入れて、毎日、保健所から電話が掛かってくるのを受けて、1 人で小さなホテルにいます。というわけで、父と母は、働いているのですが、手が掛かることは手は掛かるのでその両親の面倒と、それから両親が飼っている猫の面倒と、ご飯のこととかいろいろあり、結構全然別のことで忙しいなという 2 年間で過ごしてまいりました。今後、私はどうやって生きていこうかなといういろいろ考えながら日を送っております。近況報告でした。よろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。続きまして、鈴木淳様。

○鈴木構成員 鈴木淳と申します。大学で何か雑用係を仰せつかっているところに、ちょうどこういうことになり、随分いろいろなマニュアルを作ったり、調整をしたりと追われている 2 年間であります。一方で、大学も 3、4 年生以上が対象なポストなもので、学生と飲むというのが常態化していたのですが、それが全くなくなったという一昔前には想像がつかなかった状態で、今になってみると学生のほうが飲み会というものがよく分からないとか、こちらはコンパをやりたいと思っても学生は思っていないという、そういうところまで来てしまったということにちょっと驚きながら、私も実は 88 の父が同

居しており、普段になくいろいろ手が掛かるようになってきたので、世話ができていますが、これ、コロナがなかったらどうしていたのだろうと今改めて思っております。余計なお話をしてしまいました。よろしくお願いたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。続きまして、堀野政則様。

○堀野構成員 堀野と申します。日本赤十字社参与ということになっていますが、これはとくに仕事を辞めて名誉職ですから、ときどき声が掛かってということであったわけですが、このところ都知事が東京に来ないでというふうに言われてからというもの、現役職員も交替でというような感じはかなり行われております。私なんかは全く来ないでのほうに入っているところであります。今日久しぶりにネクタイを締めましたが、忘れずに締められてよかったなと思っております。よろしくお願いたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。続きまして、松井かおる様。

○松井構成員 松井かおるです。主人がジャズピアニストで、赤坂で小さなバーをやっているのですが、去年は3か月ぐらい、今年は10月にようやく開いて、それ以外はずっと閉めているような状態でした。閉めきっていると製氷機が壊れたり、ビールとかを入れるショーケースが閉めているばかりに、何か部屋の中の臭気かなんかで壊れて買い換えたりとかということもあり、何と云うのですか保証金は出ているのですが、それなりにやはり大変ですし、営業時間を延ばしたとしても11時ぐらいまでお客様がいらっしゃるのか。本当に今赤坂も夜はほとんど人が歩いていない状態、大分戻ってはきていますが、でもそういう音楽を聞く狭い所に人が来るのかというのは非常に、それで、また第6波も来ると言われている中で不安な状況があります。博物館で働いていたときには、特にイベント関係をやっておりましたので、昨年度は春と夏のイベントが全部中止になった予算でオンライン30本を1か月で作ると言われ、休館日にお掃除とかいろいろな方に調整をしながら、何とかオンラインのものを作ったりしたこともありました。ということですみません、よろしくお願いたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。では、引き続きまして、前回3月の開催以降厚生労働省社会・援護局の人事異動がございましたので、まずは御紹介をさせていただきます。山本麻里社会・援護局長です。

○山本社会・援護局長 どうぞよろしくお願いたします。

○櫻井補佐 本多則恵大臣官房審議官でございます。

○本多大臣官房審議官 よろしくお願いたします。

○櫻井補佐 衣笠秀一社会・援護局援護企画課長でございます。

○衣笠社会・援護局援護企画課長 衣笠です。よろしくお願いたします。

○福田座長 ありがとうございます。それでは、山本社会・援護局長に御挨拶をお願いたします。

○山本社会・援護局長 社会・援護局長の山本でございます。第9回しょうけい館運営有識者会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。構成員の皆様方には、平素

よりしょうけい館の運営につきまして御尽力を頂いており、厚く御礼を申し上げます。また本日は御多忙のところ、この会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。戦後 76 年が経過し、戦後生まれの方が大多数を占める今、戦傷病者とその御家族が、実際に体験された戦中・戦後の御労苦を、風化させることなく次世代に伝えていくことを目的とするしょうけい館の活動は、一層重要なものになっていると考えております。このしょうけい館につきましては、御案内のとおり地区の再開発事業の影響により、移転をする予定としております。移転に当たりましては、これまでしょうけい館が担ってきた役割や目的は継承しつつ、時代に即した手法や考え方を取り入れることによって、更なる進化を遂げていきたいというふうに考えております。

本日は、前回の会議で御検討いただきました移転の基本的な方針を踏まえ、より具体的な計画案について皆様方より御意見を頂戴したいと考えております。しょうけい館の活動が、これを契機により充実したものとなるよう、幅広い視点から忌憚のない御意見を賜ればと思います。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○福田座長 ありがとうございます。本日は、しょうけい館の原館長が出席されておりますので、原館長から御挨拶を頂けますでしょうか。よろしくお願いします。

○原館長 コロナ禍で、いろいろ不自由を感じる中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。私ももう 80 半ばになりまして、いろいろな不自由を感じながらですが、まあ何とか今のところはやっております。今日は移転計画について説明がありますが、御意見等がありましたらどうかよろしくお願いします。

○福田座長 ありがとうございます。それでは議事に入る前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○櫻井補佐 それでは、お手元に配布しております資料の確認をお願いいたします。今回配布資料といたしまして、しょうけい館移転整備基本計画書(案)、こちらの概要編、こちらと本編の 2 つ。それから参考資料といたしまして開催要綱、しょうけい館の運営有識者会議の構成員名簿、本日の座席図を配布させていただいております。皆様、全てお手元にご覧いただけますでしょうか。

○福田座長 それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。お手元の議事次第にありますように、本日はしょうけい館の移転に向けた基本計画(案)について御議論を頂きたいと思います。では、はじめに事務局から説明をお願いいたします。

○櫻井補佐 では、まず、基本計画(案)について御説明をさせていただく前に、私から今般の移転事業について、現状の御報告をさせていただければと思っております。まだまだ 3 月のときから比べましても、不透明な部分が非常に多いというところで、現段階でもなかなか明解なことは申し上げられないというところはございます。その辺は、本当に申し訳ございません。

まず移転ですが、今、しょうけい館のある地区が再開発事業の 1 つに組み込まれていて、この再開発事業そのものについてなのですが、本来であれば、もう既に再開発対象区域の

都市計画が決定しているような時期なのですが、この再開発準備組合側と行政側とで、いろいろと手間どっているということがあるようで、まだ現状、都市計画の決定は決まっておらず、大体、令和4年度の前半ぐらいになるのかなというところでございます。ただこちら、あくまで予定ですので、また更に変更があるのかなというふうに考えております。そして、この都市計画の決定後、再開発組合を実際に設立し、地権者や賃借人に対する保証関係の交渉、それから認可を経て退去するというステップを踏むという形になっているのですが、先ほども申し上げましたとおり、進捗については全般的に少し遅れ気味なのかなと、再開発事業はそういった形で進んでいるのかなというふうに思われます。

次に、では移転先となる新しい物件についてです。今、先ほど申し上げた再開発準備組合を通じて探してもらっており、九段下の地域なのですが、近隣に移転先候補となるようなビルが今1件ございます。こちらですが、今オーナーさんは移転について比較的の前向きに御検討していただいているというところですが、まだ先方で諸般の調整をされているというところで、家賃や入居のタイミングといった、そういった入居交渉までには全く至っていないというところでございます。この辺はちょっと正式に決まったわけではないので、今の段階では多くのことは申し上げられないのですが、条件としては比較的いい条件のところなのかなというふうに考えております。いずれにしましても、今後もこの状況につきましては、皆様方と広く共有させていただきたいというふうに考えております。その都度御相談などをさせていただくこともあるかと思っておりますので、皆様どうぞ引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますがこの移転に関する現状について、私から御報告をさせていただきました。

では引き続き、この移転に関する基本計画(案)につきまして、この案を作成しましたしょうけい館の株式会社ムラヤマより御案内をさせていただきたいと思っております。

○北村事務局長 基本計画書の内容について御説明いたします。資料2を御覧ください。施設開発をするに当たって、製作に入る前の計画段階では、おおむね4つの工程がございます。第1段階としては基本方針あるいは基本構想と言われる段階で、今年の3月の有識者会議でお示しさせていただき、討議いただきました。その次に、今回の基本計画です。基本方針が、その施設あるいはプロジェクトの理念やビジョンを提示するものですが、今回の基本計画というものは、基本方針に則って、それを具体化するための条件あるいは方法、基本的枠組みを計画していくものです。この基本計画の次の段階では、いわゆる設計段階に入ります。基本設計、それから実施設計という設計業務が続きます。この基本計画は、言わば設計をするための予見をまとめるといった資料になります。今、御説明いただきましたように、具体的な物件が確定しておりません。実際に物件が確定した段階で、その施設に合わせた設計を進めてまいります。その設計の基本予見をまとめたものが、今回御説明する基本計画書になります。今年の3月に御説明した基本方針の内容も、少し中に組み込んでいますので、一部3月に御説明した内容のおさらいもさせていただきながら、

御説明させていただきます。

5 ページをお開きください。再開発事業の概要ということで、櫻井様から御説明いただいた再開発事業のスケジュールをまとめています。再開発地域の都市計画の決定が来年度、令和4年度の前半辺りと考えております。これは3月に御説明した内容よりも、少し後ろ倒しになっています。令和5年度に権利変換計画の認可が下りて、現しょうけい館の明け渡し期限となってきます。令和5年度以降、建物を壊して、新しい施設の着工に入っていくということですので、3月に御説明したときよりも、半年ほど後ろ倒しになっているという状況です。

7 ページを御覧ください。現有施設での活動実績と課題です。年ごとの活動については、毎年3月開催の有識者会議で御報告申し上げておりますので、ここで内容を細かく御紹介することはしませんが、開館してから15年ほどたちまして、着実にいろいろな機能の拡充、資料の収集、教育や啓発活動を進めてきております。先週、この施設がどのぐらいの評価なのかということで、サイトの情報を調べてみました。トリップアドバイザーとヤフーロコという、いわゆる観光施設やタウンガイド的な情報をまとめているサイトがございます。トリップアドバイザーで、しょうけい館の書込件数は19件、評価度は4.5です。昭和館は90件で、評価は4.0です。平和祈念展示資料館が51件で、評価は4.0ということです。当館の書込件数は昭和館の1/4程度ですが、評価としては4.5で、都内のこういった関係施設においては最も高い評価を頂いております。ヤフーロコにおいては、しょうけい館の書込件数は22件、評価は4.0です。昭和館は116件、評価は3.72です。平和祈念展示資料館は35件で、評価は3.86です。これも3館の中で最も高い評価を頂いております。もちろん、書込件数が少ないですから、いい評価を書いていたかということ、評価が高くなっているのかもしれないかもしれませんが、主に常設展示に対しての高評価を頂いているコメントが多く、よかったなと思っているところです。7ページ、8ページの具体的な活動内容のご説明は割愛させていただきます。

10 ページを御覧ください。開館した平成18年から15年ほどたちまして、この施設においても時代の変遷に合わせて幾つかの課題が出てきております。それを3つにまとめております。

1 点目は、戦後75年たちまして、実際の戦傷病者の方が本当に少なくなっているということです。存命の方でも90代後半です。99歳、98歳という方に御連絡させていただいたり、御連絡を頂いているという状況です。したがって、残念ながら戦傷病者御本人に直接お話を伺えるのは、残り数年と考えざるを得ないところです。それゆえ、その時間を大切にして、なるべく多くの戦傷病者からいろいろと意見を頂いたり、資料を頂く、そして、その資料の保存、保管、活用に関しては、今後ますます重要な時代に入ってくるというところです。

2 点目は、来館者の若年化ということです。最近までコロナ禍で休止しておりましたが、中学生など若い世代の団体見学はよく来ていただいております。従いまして、いわゆる先

の大戦についての基本的な情報を把握されているということが、昔に比べてどんどん少なくなってきました。先の大戦に関する基本的な情報をほとんど知らない若い世代に対して、きちんと興味を持っていただく、あるいはきちんとした動機付けをして、当館が提供している情報を理解していただくために、いろいろな課題が出てきています。

3点目は、ネットワークによる情報提供の環境整備の遅れということです。コロナ禍ではなかなかお客様に来ていただけません。他の様々な施設ではインターネットを使っているいろいろな情報を配信したり、オンラインイベントの実施を進めています。当館でも、企画展の内容などをホームページで詳しく提供しているというところはありますが、ネットワーク関係の環境整備が遅れております。お客様に来館していただかなくても、当館の収蔵品、証言映像、展示内容等について、きちんと提供できるような環境を作っていくことが、これからの時代に必要な課題となってきました。

次ページからの部分は移転の基本方針について、3月に御説明した内容のおさらいとなります。この施設を一から作り直すということではありません。あくまで引っ越しということですので、15年前に施設を作るに当たって定められた基本方針をきちんと継承しながら、今御紹介した15年のときを経て変わってきた、あるいは新たに発生した課題について、改善、解決していくことを組み合わせていくというのが、今回の移転の基本方針です。もちろん、同じスペース、同じ立地条件の場所に引っ越しができるのであれば、そのまま持っていくということでもいいわけですが、実際にはそういうことは難しいです。面積、立地条件は微妙に変わってくるので、展示造作ですとか、什器というものについては、新たに作っていかなければいけません。特に、2階の展示スペースにおいては、今のあのスペースに合わせて作り込んでいますので、多くのものは持っていくことができず、新たに作るということになります。これを基軸としながら、展示方法等に関しては新しい課題を解決していくために、どういった方法を取っていくかを考えていこうというのが、今回の計画の基本的な枠組みです。

12ページにまとめているのが、現しょうけい館の開館に当たって、平成16年3月に策定された基本方針です。こちらにそのときの本がございまして。当時は日本傷痍軍人会でしたが、調査検討委員会報告書ということでまとめていただいております。その中に基本方針が明快に示されています。こちらを基本的にはそのまま踏襲していくということです。本日お集まりの鈴木先生、館長の原も、この検討委員のメンバーでしたので、そういう意味では、今後ともこの部分に関しては、御指導いただきながら進めていきたいと思っています。内容については割愛させていただきます。

15ページを御覧ください。こちらは3月の有識者会議で御説明した、移転に関わる部分で、新たに設けた基本方針のところですね。現施設の基本方針はこれまでどおりで、追加更新する部分を簡単にまとめております。ポイントは2点です。1点目は、発信力を強化していくということです。施設を使い、ネットワークを活用し、人を活用して、様々なメディアを使いながら発信力を強化していこうということ、16ページ、17ページにまと

めております。これを3月のときに御説明いたしました。

それから、18ページです。2点目は、資料の収集・保存・管理の着実な実施と活用です。開館以来15年たちまして、実物資料は3万点を超えました。図書文献資料も1万点を超えています。これらの資料を、これからも着実に収集しつつ適切に保管していく。そして、最も重要な点が、これらの資料を活用していくということです。残念ながら、今の常設展示の中で活用している実物資料に関しては、頻繁に更新できる構造になっていませんので、そのままずっと1点の実物資料を固定化して展示している状況です。これだけたくさん集まってきた資料を適切に活用していくというのが、新たに設けられた基本方針の2点目です。

21ページを御覧ください。しょうけい館の施設機能に関しては、6つの機能ということでまとめております。各々の機能ごとに、課題と解決の方向性をまとめております。

第1の機能は展示機能です。その中の常設展ですが、課題と解決の方向性の枠組みの中で御説明いたします。展示機能の1つ目の常設展の課題に関しては、先の大戦の基本的情報の提示が余りありません。戦争を知らない人たちにとっては、この部分がないので、若い人には伝わりにくいところが出てきています。それから、展示している収蔵資料が固定化していて、新しい資料をどんどん展開できるような工夫を行っていないということです。また、野戦病院のジオラマは非常に評価が高いのですが、音声による解説情報をしていいますが時間が長いため、なかなか利用される機会が少ない状況があります。このようなところが課題です。

解決の方向性としては、先の大戦の情報をきちんと提示するような場所、環境を作っていくということ。展示物は若い方に見ていただくために、より平易な解説や体験型展示物の採用などの分かりやすい展示方法を採用していくことにしていきたい。それから、収蔵資料は適宜交換できるようにしていきたい。野戦病院のジオラマに関しての演出方法を見直していきたい。音声ガイドもあるのですが、この活用もそれほど多くありませんので、この音声ガイドの内容を見直して、理解の促進につながるようなことを進めていきたいというのが、常設展の課題解決の方向性です。

展示機能の2つ目は企画展です。春と夏の年2回企画展を開催しています。テーマは似たり寄ったりで、昨今、なかなか魅力的なテーマの設定が難しくなっている状況がございます。それから、ホームページでの企画展の情報提供に関しても、展示の御案内程度の情報しか出してこなかったということで、ここ1年ぐらいは、内容についてより詳しい情報提供をしています。これまでは案内レベルでとどまっていたというのが現状です。解決の方向性としては、魅力ある企画展を開催するために幅広いテーマ設定を幅広く考えていきたいというところです。

次に、23ページを御覧ください。第2の機能である収集保存機能に関して、3つの視点でまとめております。1つ目は収集です。御存じのとおり、日本傷痍軍人会が解散した後、都道府県単位の傷痍軍人会も続々と解散ということになって、解散の暁には当館に資料を

まとめて御寄贈いただくということが続きましたので、3万点という膨大な資料が集まっております。ただ、それも一巡しましたので、ここ1、2年の寄贈資料については、個人からのものがごく一部ということになっており、図書資料に関しては、より積極的に購入を進めております。そういう意味では、戦傷病者御本人あるいは御家族からの寄贈、証言の記録もなかなか難しい時代に入ってきました。直接戦傷病者の方にお話を伺える期間は限られてきましたので、残された時間は長くはありませんが、新しいネットワークを開拓しつつ、証言映像の記録、あるいは資料収集の積極的な活動を進めていくというのが、大きな課題と考えています。

2つ目の保存については、収集した資料はデータベース化するために情報検索システムの中に取り込んでいっております。それは日常的に進めているのですが、資料の保存に関しては、現状は館内の収蔵庫に保管、ごく一部は外の収蔵庫をレンタルして収蔵していません。館内収蔵庫は、厳密な温度と湿度の管理が維持できているとは必ずしも言えません。もちろん可能な限りやっておりますが、密閉度、厳密度という点では課題がありますので、移転に際しては、これらの資料の管理場所の設備設計をしっかりと行い施設機能を向上していくことを進めていきたいと考えています。

3つ目は活用です。先ほども御説明しましたように、常設展示の収蔵品の展示は固定化しており、展示資料の入れ替えはほとんど行われておりませんでした。したがって、常設展示のコンテンツの充実化を図る、あるいは展示方法の柔軟化を図って、可能な限り多くの資料が展示・活用できるような展示システムを作っていくことが、ひとつの課題解決の方向性と考えております。

第3の機能は、教育啓発機能です。学習支援あるいは学校教育との連携という枠組みにおいて、1年半近く団体見学の受付、申込みを休止していました。コロナ禍のような情勢では、学校の中でのオンライン学習などのニーズが高いのかもしれないのですが、私どもで学校等との強固なネットワークは確立されていません。これを大きな課題と捉え、中学校、高校、あるいは専門学校、大学の関連学科などとのネットワークをきちんと確立していくことが必要ではないかと考えています。

27ページです。教育啓発機能の施策として令和元年10月から、語り部の活動を開始し、団体見学者の希望に応じ語り部講話を実施しました。非常に活発な活動ができていたのですが、コロナ禍で語り部活動は休止しておりました。この10月に、団体見学の受入れを再開しましたので、ようやく語り部の活動が再開できておりますが、コロナという状況があったときに、オンラインあるいはネットワークを通じた活動ができなかったことは反省するところです。こういったネットワークでの活動を広げるためのインフラの整備が課題解決の方向性と考えております。

28ページは第4の機能である情報センター機能についてまとめております。当館には実物資料、文献資料、証言映像、戦傷病者の記録という、4つの情報のデータベースが用意されておまして、追加されてきた情報については日常的に登録をしております。この

情報検索システムは、館内に閉じられたシステムです。当然のことながら、戦傷病者個人の様々な情報、実物資料の詳細な情報が含まれていますので、現状これを公共ネットワークにオープンにはしておらず、館内に閉じたシステムとして活用しております。今後、将来においては、これらデータベースの情報に関して、個人情報取り扱いに留意しつつ、インターネットで情報の検索、開示が可能な範囲を見極めて、可能なものに関しては公開していくことを模索していきたいと思っております。情報のどの範囲を公共のネットワークで公開していくかというのは、非常に大きなテーマですので、後ほど御意見いただける状況がありましたら、頂戴したいと思っております。

29 ページは情報センター機能の 2 つ目として館のホームページ、インターネットを通じた情報の受発信ということをまとめています。当館では、Twitter、Facebook、YouTube といったような、SNS によるコンテンツの提供は現状では行っていません。若い世代をはじめ、より多くの方々に容易に情報にアクセスしてもらい、興味や関心を持ってもらうためには、適切なメディアを適切な環境で活用していくことが不可欠ですので、移転に際しても、これらのネットワークコンテンツの拡充を図っていきたいと考えております。

第 5 の機能は管理サービス機能です。受付要員によるインフォメーションや資料の頒布などのサービス機能について検討しております。また、交流活動では、例えば中国帰国者支援交流センターも、語り部の活動をやられておりますので、交流などを進めてきておりますが、関連他館との活動の範囲はまだまだ狭いので、これらの活動を広げていくというのが 1 つの大きな課題と考えています。

第 6 の機能が企画調整機能です。地方での情報提供活動として、地方展をあげています。今日現在、島根県松江市で開催しており、昭和館、平和祈念展示資料館と連携して、先月の 29 日から 11 月 7 日まで開催しております。初日から土日にかけては、300 人前後のお客様に来ていただきました。月曜日は 100 人程度と少し減りましたが、既に 1,000 人ぐらいの方に来ていただいています。このように年に 1 回、地方都市における地方展を開催していますが、何を展示して、どういう内容を各々の地方において情報提供していくのかに関しては、今一度整理していく必要があるかと思っております。傷痍軍人会があったときには、各都道府県単位で関連の活動がありましたが、今はございません。従って、当館の活動を全国に広めていくことにおいて、この地方展の役割はかなり重要度が高いので、この活動の枠組みについても検討していきたいと思っております。

次に、移転先の要件設定についてです。これも 3 月の有識者会議と被る部分がありますので、簡単に御紹介いたします。33 ページを御覧ください。移転先の施設の基本要件としては、理想としては九段下近辺なおかつ昭和館から徒歩圏内、あるいは最寄りの駅から徒歩で行ける場所ということで、場所の選定を再開発事業者に厚労省からお願いしているところです。コロナ禍で企業がどんどん地方に出ていく状況で、オフィスはたくさん余っているだろうとお考えだと思います。しかしながら、当館のような土日、祝日に不特定多数が自由に入れることや、博物館ですので、身障者用トイレ、スロープの設置といった用

途変更が必要になります。しかしながら、そういった条件を満たす物件は多くはございません。面積は現状は延床で1,000平米ぐらいありますが、最低でも800平米ぐらいは確保していきたいとなりますと、物件としてはそれほどありませんので、今、ディベロッパーの調査を待っているところです。

34 ページに来館特性についてまとめています。九段下、九段エリアの地域特性というのは、平和関連の施設見学においては、昭和館や千鳥ヶ淵などの施設が集中しており非常にポテンシャルが高い場所ですので、可能な限り、このエリアで物件を獲得できればと考えていますが、九段では難しいといった場合には、例えば平和祈念展示資料館がある新宿、西新宿の辺りや両国の江戸東京博物館の近隣という立地において、関連施設との連携による集客効果を期待するということも考えていかなければならないと思っています。

次に、施設・整備計画について御紹介いたします。今ほど、6つの機能についての課題、解決の方向性を御紹介いたしました。この条件を受けて、この移転に際して各々の施設をどのような施設にしていくのかという基本的な枠組みを整理しております。いわゆる施設の基本計画の骨格の部分です。

1番目です。展示施設の常設展示室に関しては、現状の施設の基本方針に則って、これを踏襲していきます。戦場で負傷したある兵士の足跡を辿るという形で、展示が構成されています。ただし、先ほど御紹介したとおり、若い方にも分かるように、先の大戦等に関する基本的な情報を提供するコーナーを加えていきたいということです。そして、所蔵資料が適宜更新できるような展示手法を採用していきたいということです。ただ、それだけでは収蔵している展示品を幅広く展示するには限りがあるので、新たにコレクション展示室を新設する計画です。実物展示を通して、戦傷病者が負った個々の労苦を伝えていくという展示室を新たに設けていきたいというものです。大きなものではなくて、企画展示室と同程度か、あるいはそれよりも小さいぐらいのイメージですので、数十平米になりますが、実物展示をメインとして展示する展示室を設けたいと思っています。企画展示室に関しては、これまでどおり用意していきたいと思いますが、現施設においては図書閲覧室、映像シアターと緩やかに繋がっているような状況ですので、移設する先の環境が許せば、隣の部屋と区分された空間として、この企画展示室を作りたいと考えております。

それから、収集保存施設の収蔵庫に関しては、より独立した施設として、温湿度管理が的確にできる施設を整備していきたいと考えております。

3番目の教育啓発施設では、多目的プレゼンテーションルームを整備したいと思っています。現状の映像シアターと基本的には同じ施設です。今、映像シアターにおいては証言映像を順番に流しております。団体見学があるときには、その証言映像上映をやめて、団体見学の皆さんにシアターに集まっていただいてオリエンテーションをしたり、語り部講話を聞いていただいたりしていますので、その間、証言映像を見る場所がなくなってしまうという状況があります。基本的な機能はそれほど変わらないのですが、団体見学の方に集まっていただいてオリエンテーションをする、語り部の講話を開設する、あるいは常設

展示のプロローグになるような背景映像や、見学に当たっての問題提起となるような映像情報を流す、証言映像も上映する。これら複合的な活動の場に使えるような機能として、多目的プレゼンテーションルームを設けていきたいと思っております。証言映像を視聴する方もいらっしゃいますので、別途、数人程度で御覧いただけるような映像ブースを設けて、常に証言映像は御覧いただけるような環境を作っていくというのがいいのではないかと考えております。

4 番目の情報センター機能の中の図書閲覧室ですが、現状と違う点が 1 点ありまして、現在の閉架書庫は 3 階の事務所の奥にあります。これを同じフロアに移動したいと考えています。一般の方が御覧いただける開架書庫と、係員しか入れないけれども御要望に応じて、すぐにその資料を出して見ていただけるような閉架書庫の連携を高くしていきたいと。そして、リファレンス機能も高めていきたいと考えております。

39 ページを御覧ください。情報検索システム、インターネット系情報インフラの 2 つに関しては、情報検索システムは日常的に新しい情報を追加して、一般の方に検索して利用していただけるようにしてあります。インターネット系の情報インフラに関しては、脆弱なところがありましたので、この環境整備をしていきたいと思っております。ただ、どの範囲の情報をどこまで公開していくのか、実物資料や証言映像に関して、個人情報に関連する部分が出てきます。御本人が亡くなった後、御家族の問題もございます。これまでは館内においてはお名前、出生地（都道府県）のみを表示することで情報提供していましたが、インターネット等を使って提供していく場合、どのように考えていくかということは、今後の重要な検討事項だと考えております。その他 5 番目、6 番目の施設関連としては、受付や事務所は現状の施設並みに用意をしていきたいと思っております。諸室機能関係は割愛させていただきます。

42 ページで、今御説明した話の補足をさせていただきます。B、C、C と図があります。多目的プレゼンテーションルームに関しては、団体見学者向けオリエンテーション、語り部講話を行います。講演会、ディスカッション、ワークショップといったイベントを行います。これらの作業がないときには、下の常設展示室のプロローグに関連するような映像を流してもいいかもしれませんし、証言映像を流しておくことも考えられます。柔軟に活用していきたいと考えております。C の企画展示室では、春と夏の企画展、ミニ展示の開催、現状ある水木しげるさんの人生展もあります。それから、その施設の中に 3 席から 5 席程度を設けた証言映像等を上映する上映エリアを設けていきたいと思っております。常設展示の流れは、現状のものを変えるつもりはありませんが、戦後の部分に関しては拡充していきたいと考えています。それから、実物展示を中心としたコレクション展示を追加するところです。

施設・整備計画の最後で、ユニバーサルデザイン整備計画をまとめています。戦傷病者の労苦を伝えるということで、それに関連する方にお越しいただくということがございますので、ハンディキャッパーに対してのケアは、展示計画においても進めていく必要があ

ると思います。そして、更に進んでユニバーサルデザインを取り入れて、様々な障害のある方、高齢者の方などに対応して、皆さんが簡単に使用できる、自由に使える、いろいろな操作方法が簡単で分かりやすい、必要な情報がすぐに理解できる、危険がないようなデザインにしていく、そして、無理な姿勢にならなくても楽に使えるような器具その他をそろえておく、触るとか接近して使ってもらえるような空間になっている。そのようなことを図っていきたいと思います。もちろん、映像資料への字幕や点字の付与は、現施設以上に進めていきたいと考えております。当然、バリアフリー法等の法規が要求する条件は、もちろん整えていくことになろうかと思っております。

それでは次に、展示計画について御紹介いたします。展示計画の基本方針としては、3つございます。1点目は、若者世代に伝わる展示にする。2点目は、所蔵資料を十分に活用できる展示にする。3点目は、リアルとバーチャルを機能的に組み合わせた展示手法を開発していくというものです。実際に館に来られてショーケースを見るとということと、インターネット等を使って家庭で情報を見るという2つのツールを、効率的にうまく組み合わせて深度の深い理解につながる情報構築を進めていきたいと考えております。昨年、NHKの広島放送局はTwitter企画で、「1945 ひろしまタイムライン」という活動を行いました。1945年に広島に住んでいた方の当時の日記を現代語に訳して、中学生、新聞記者、妊婦の3人のキャラクターが毎日ツイートするという内容でした。広島に原爆が投下された8月6日には、3人が当時と同じ時間に合せて街の惨状を投稿したことが話題となりました。民族差別の内容で批判を浴びたこともありましたが、このように昔の話でありながら、若い人たちが正に同時体験として理解できるような方法論を使い活動していく、リアルとバーチャルを機能的に組み合わせていくような方法論というものができればと考えております。

47ページ、48ページに、現状の常設展示室の課題を整理しております。47ページの右側から入口です。プロログコーナーでは、先の大戦に関する基本情報がないため、いきなり徴兵というところに入ってきて、これまで我々に関しては全く違和感はありませんが、若い人たちには先の大戦に対しての基本情報の提供が必要になると考えています。次のコーナーは「戦争とその時代」、「戦場での受傷病と治療」です。ジオラマの前の部分です。戦中辺りの部分ですが、ここでは展示品が固定化している状況があります。そして、ジオラマ部分に関しては、ナレーション解説を聞いていただける状況になっていないという課題がございます。

48ページは主に戦後を扱うコーナーです。怪我をして内地に搬送され、終戦を迎えた。それ以降というところからです。開館のときには収蔵品がそれほど多く集まっていまらなかったもので、概念的な紹介が多い部分があります。より幅広い収蔵品をうまく配置しながら、より具体的に展示していくとともに、最後のエピログコーナーにおいては、戦傷病者の苦勞、それを越えて平和についてどのように伝えていくか、戦争がないということの意味合いはどういうことであるかというところにつなげるようなエピログ、メッセージとい

うものを加えていくことが必要ではないかと考えています。

49 ページから具体的な展示計画についてまとめています。まず、常設展示の全体的な展示の方向性、改善内容です。常設展示は、開館時に作られた基本方針がきちんとしていた、展示の手法に関してもぶれない、正にありのままを展示するということが、きちんとしてきているがゆえに、15年たっても概ね高い評価をいただけていると思っていますので、展示構成を変えることはありません。何も足していない、何も引いていない、ありのままの事実を提示するという部分が重要ではないか、そこから共感や共鳴が生まれているのであろうと理解しております。ただ、現状の展示の内容においては、いわゆる文字と実物の2種になるので、ここに映像ディスプレイを加えて、映像情報を足していくことによって、より若い人たちにも分かりやすい、注意を引けるような展示の方法を考えていきたいと思っています。そのため、NHK や公的機関が公開している歴史解説映像等の使用も考えていきたいと思っています。

以降は、設計時に詰めていくこととなりますが、展示キャプションの文字が少し小さい、レプリカはなるべく使わないで可能な限り実物を置く。実物を置いたからには、影響が出ないような照明器具を設置する。当時の手紙やその他文書等に関しては、分かりやすい現代語訳を付していく。証言映像等に関しては、なかなかぱっと聞いて理解できないので可能な限り字幕を足していく。これらの細かい工夫を設計段階で進めていきたいと思っています。

各コーナー毎の改善内容について説明します。まずプロローグコーナーでは背景情報の提供を行います。一体どの国と戦っていたのか、戦場はどこからどこまでだったのか、こういった情報だけでも、地図や年表を使って分かりやすく提示していきたいと思います。どれぐらいの人が、どれぐらい広い範囲の戦地に渡り、そこで怪我をし、亡くなっていったのか。この大戦の規模感の説明を入れていく必要があるのではないかと考えています。また、現状の展示は徴兵制から始まっています。今では徴兵になじみがない日本ですが、当時の徴兵制は歴史背景から見れば、ごく普通のことでしたので、そういった背景情報と現代との違いもきちんと紹介していく必要があるのではないかと考えております。

51 ページです。ある兵士の足跡を辿るという展示方法も、現状は壁面に書いてあるだけでなかなか伝わりにくい。これをより分かりやすく伝えていくようにしていきたいと考えています。戦争とその時代、戦場での受傷病と治療のコーナーは、ジオラマ前までの戦前・戦中の部分です。社会背景が分かりにくいということがありますので、それらの情報を足していくことにしたいと思います。ジオラマは、この展示物をそのまま移設していきたいと思います。もちろん、擬岩による洞穴空間はそのまま持って行けませんので、新たに作り直すことになると思います。現状の音声解説はやめて、新しいコンテンツを用意していきたいと思っています。リアルな音響演出もあろうかと思いましたが、鈴木先生にお話を伺ったところ、開館に向けた議論の中で余り生々しくすると、当時は傷痕軍人の方が来館され、この方々が当時起こったことを思い出していわゆるフラッシュバック等が起

こってはいけないという配慮で、余り生々しい音響演出は行わなかったということです。今後どういったことが最適の演出方法かというのは、設計段階で検討していきたいと考えております。

53 ページにまいります。ジオラマを越えて、日本に戻ってきて、戦後のコーナーの部分です。こちらは拡充していきたいと考えております。集まった資料をふんだんに使って、分かりやすい展示を追加していきたいと考えています。例えば箱根療養所のコーナーでは多くの資料を寄贈いただいております。それから、東京パラリンピックに関しては、戦傷病者の参加者もあり、資料もたくさんございますので、こういったものを展示していきます。そして、この労苦のストーリーを閉めくくるための平和に向けたメッセージ、平和な社会をどのように維持していくか、その大切さを伝えていくことを組み込んでいければと考えております。

54 ページで、展示手法に関しても御紹介しておきます。展示においては展示情報量、どれぐらいの量をどのような方法で出して、あるいは来館者に取得していただいて、それがその場所だけなのか、家からでも取得できるのか。最近はいろいろな方法が増えてきております。展示ケースの中で提示できる情報は限度があります。したがって、それを補完するような形で、様々なツールを活用していくことを進めていきたいと思っております。その1つの最近の事例としては、各自がお持ちのスマートフォンを活用して、展示解説を行うというのが、多くの博物館や美術館等で取り上げられています。当館においても、スマートフォンを活用した展示解説アプリを導入していくことを検討していきたいと考えております。

展示手法の 55 ページ、4)とありますが、実際の展示においても、エンターテインメント性を高めたり、没入感を高めるような方法論として、拡張現実技術があります。いわゆる虚像と実像を組み合わせ、より理解が促進するような形で提示する。実際にはないけれども、タブレット等には、そこに人物なり仮想の展示物がリアルな空間と合成されて見えるような仕組みを使うということですが、これも検討を進めていきたいと思っております。56 ページですが、体感型の展示も幅広く検討していきたいというところです。

5)の空間計画と色彩計画の部分です。先ほどユニバーサルデザインの御説明をしましたが、より理解につながるような方法論、カラーリング、デザインというのが開発されております。色については、色弱の方を基準にすると、どうしてもくすんだ色が中心になって、余りビビッドな色が使えないという状況がありますが、それらを総合して、皆さんにとって分かりやすく、理解しやすいような色あるいはデザインを考えていきたいと思っております。

57 ページは、ホームページにおけるデジタルコンテンツ=バーチャル展示です。現状は、常設展示のホームページでの細かいコンテンツはありません。ある程度の紹介はしておりますが、ホームページで展開する常設展示のコンテンツについては、実際に見学をした内容より更に深い内容も用意しながら、来館の後、もう一度復習ができる、あるいは来館前

にコンテンツを見ることによって、より深い情報を獲得した上で見学いただける。リアルとバーチャルを連動させながら、来館者の理解につながるようなコンテンツを開発していきたいと思っております。

コレクション展示ですが、3万点の実物資料を、よりストレートに見ていただける場所として新たに設ける部分です。ある一定期間でどんどん入れ替えていく、テーマとしては、例えば戦時装備品、受傷時の関係品、義足や義手が並んでいてそれを使った人たちの苦勞を紹介する。そういうようなことで、テーマを決めて、数多の収蔵品をなるべく広く見ていただけるようにしていきたいと考えています。

59 ページに企画展示の内容を最後に紹介しています。春と夏の企画展示は、よりキャッチーなテーマを設定する、あるいは関連の他館と連携した企画を設ける。一般の行催事と連携するようなもので、今年で言うと、パラリンピックと連動した企画にするといったような考え方を、これからもどんどん進めていきたいと考えております。長くなりましたが以上です。

○福田座長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして何か委員の皆様方から御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

○松井構成員 よろしいでしょうか。25 ページで、今後の方針として展示会を頻繁に行っていく。実物展示を多く展示していくというお話でしたが、大体、どのくらいのペースをお考えですか。

○北村事務局長 まだ設計段階に入っていないのでそこまでは考えていなかったのですが、例えばコレクション展示においては、引越しする場所によりますけれども、仮にこの部屋の半分くらいの面積が取れたとすれば、1か月に1回ぐらいでどんどん変えていけると思います。どんどん新しいことをやり続けなければいけないほど大きなミュージアムでもないですから、幾つかのテーマを決めて展示品を決めれば、その展示を繰り返しやることもあると思いますので、それができれば結構な頻度で展示替えができるのではないかと思います。常設展示の中の展示品をどのサイクルで変えるかというのは、他のツールとの兼合いもあるので現状ではまだノーアイデアです。

○松井構成員 ありがとうございます。実は江戸東京博物館というのは、あまり御存じないと思いますが、あの大規模な展示空間で毎月展示替えしているのです。そういうふうに作ってしまったものですから。そういうものだと私も現場で働いていて思っていたのですが、大規模な県立レベルの博物館で、常設展示の展示資料を毎月展示替えしている博物館はないのではないかと思います。それが良いか悪いかは別なのです。なぜ展示替えしているかという資料保護の観点からなのです。浮世絵とか絵画資料は、結局、年間40日というふうに決めていて、だから1年に1か月しか展示できない。逆に江戸時代のいろいろな12か月の風物を展示しようとする、毎月、そういう意味では展示会をすることになるわけです。

そのほかでも、最長3か月程度までしか展示せずに、あと9か月は収蔵するという考え

方の基に、だから例えば半年展示してしまった場合は2年展示しないとか、そういうような考え方で資料保護の観点から、かなり厳しくペースを決めているわけです。そうすると、展示会をするに当たって収蔵庫から資料を出してくるとか、展示するための補助具を考えると、キャプションを作るとか、解説をしたらそちらにも流さなければいけないとか、そういったことがあるわけでペースの問題というのは考えていく必要があります。ただ、資料保護の観点というのも大事なことではあるので、昭和館さんは1年に1回でしたか。

○昭和館 井上総務部長 2回です。

○松井構成員 2回ですか。だから半年ですね。6か月に1回というペースでやっておられるということで、全部を替えておられるわけではないですね。だから、その辺をどのようにするか。あと、私もミニ展示は何回かしか拝見していませんが、非常に興味深い展示をしておられます。その蓄積は持っておられるので、コレクション展示のほうは割とスムーズにテーマも決めてやっていけていると思いますが、常設展示というのはテーマが決まっているので、テーマが決まっている中で展示資料を替えるというのは、大きいテーマの中で小テーマをきちんと設定して展示替えする必要があるって、例えばメダルで同じものを違うものに替えるのだと展示替えしている意味がないわけです。展示替えしたことが分かるようにガラッと替えて、だけどテーマに沿う展示替えをするというのは割合とスキルの高い話なのです。だから、実物資料それぞれの持っている意味を知る必要もあるでしょうし、それをどういうテーマ性で出すのか。それに従って、例えばパネルも替えなければいけないこともあるかもしれない。

あと、ある程度こういう資料でここは展示しようと思っていただけども、同じテーマで全然大きいとか、床置きだったけどポスターを展示したくなったといったことがあると、非常にフレキシブルな展示空間でないとドラスティックな展示替えは実はできない。そういうドラスティックなものを最後のところに持っていくという考え方も、もちろんあるのかなと思いますが、とにかく展示替えという作業はかなり専門性も必要なのと手間暇もかかるということで、ある程度のペースと資料保存の必要性和両方のバランスを考えて設定していく必要があるかと思えます。

○北村事務局長 ありがとうございます。設計段階できちっと精査していきたいと思っています。ただ、お話いただいた内容の中で、ショーケースの中に映像ディスプレイを入れて単に映像を流すということではなく、例えばそこに本来はパネルであった文字情報なども提示をすることによって、ショーケースの中でのフレキシビリティが高まる。すなわち実物の展示自身も、より替えやすくなることではないかという想定もしていました。

○松井構成員 長くなって恐縮ですが、私、学童疎開の子供の手紙を展示したときに、鉛筆で書いているからあまりにも薄いのと、読みにくいということで現代語訳のパネルを付けたのですが、そうすると展示空間が倍必要になってくる。でも、すごく分かりやすくな

ったというお声も頂くわけです。小さいことかもしれませんが、いろいろなことを考えて展示を替えるということのフレキシビリティを、空間的にもいろいろな意味でも持つておく。どういったことでもある程度はできるようなことがないと、このスペースでこれだけの中で替えていくことになったとき、いろいろな資料を入れ替えてということが、なかなか難しくなっていくのではないかと思います。

○北村事務局長 ありがとうございます。

○福田座長 ありがとうございます。ほかはございませんか。鈴木先生。

○鈴木構成員 随分いろいろと考えられていて感心しましたが、資料を見ていて疑問に思ったことが2つあります。1つは多目的プレゼンテーションルームの使い方で、特に団体客が来たりした場合にどうするつもりか。それについては既に今回、少し補って御説明があったので、もう1つのほうを聞きたいのですが、それは56ページの空間計画・色彩計画の辺りで、極力、明るい印象を持たれるように施設全体の色彩計画や照明計画、これは展示品の内容ではなくて会場の印象だと思います。また、来館者が展示内容を積極的に理解できるような色調、色彩ということを言われていますが、これは具体的にはどういうイメージなのか。これだけ見ても検討が付かないので少し補っていただけるとよろしいと思います。

○北村事務局長 私もまだ具体的なイメージがなくて、後ろにアートディレクターがいますので後ほど、ジャストアイデアになるかもしれませんが、御説明を差し上げたいと思います。ユニバーサルデザインはいろいろな方法論がありまして、誰にとっても使いやすいことということはあるはずけれども、例えば舞鶴にある引揚記念館等については、数年前にコーポレートカラーをブルーに変えたということで、それほど潤沢な予算がある所ではないはずけれども、印象が変わって好評だったというお話も聞いています。非常に表層的ではありますが、当館の展示内容は、に関してはなかなか怖い暗いという指摘があるので、それをごまかすのではなく、うまく連動したデザインとして、より明度の高い色彩などを採用していくことができないかと思ったところです。駒崎さん、何かあれば補足ください。

○しょうけい館 ムラヤマのデザインを担当させていただいています駒崎と申します。本日はありがとうございます。私のイメージでは極力、明るい印象を与えられるようにしていきたいという思いはあります。現状の館は暗い、壁も黒いという印象があります。その辺りを、極端な話ですけれども白い壁にするとかのイメージは持っています。ただ、黒を白にするという単純なこともあるのですけれども、その中でカラフルな色味にしたいとか色調を豊かにするというイメージでは、現状、ありません。暗いイメージの中でしょうけい館のイメージカラーであるグリーンを基調にしながら、コーナーごとにカラーリングを少し変えていくような、全体的に落ち着いたカラーリングというものを心掛けていきたいと思っています。

暗くて怖いという印象だけではなく、労苦というものを伝えつつ、後半においてはポジ

ティブな印象を与えられたらというふうにも思っています。そういった明るいイメージを色彩の中で、今回は白をベースにできないかと思っているところです。

○北村事務局長 逆に鈴木先生のほうで、当初作られたときのいろいろな計画のイメージとか御意図があるかと思えますから、その辺から御示唆を頂ければ有り難いと思います。

○鈴木構成員 如何せん、20年ぐらい前の記憶ではっきりしないのですが、同じような議論があって、1階はかなり白がきつくなっているのはそのせいというか、出て行くときには明るい印象にしようということで、2階も過度に暗くならないようにというコンセプトが当時からあったと思います。そういう感覚が鈍いのではっきりは覚えていませんが、比較的白とかは使われているような気がします。全体の照明の問題は、もちろん展示品の保存の関係がありますから限界があると思うので、今、お聞きしていたような話だったら従来の考え方とそんなに隔たりはない。ただ、2階と1階とはっきり分かれていたものが、1フロアになってくることによって変わってくる問題なのかなと受け止めました。

○北村事務局長 もう1つ教えていただければと思うのが、そういう議論がこれまで開館時にあったかどうかわかりませんが、2階の展示方法というのは、通路に沿って巡って行くウォークスルーというか強制動線形式になっていますが、あれは例えばジオラマ前とジオラマ後で、フリーアクセス的な空間設計ということが可能かどうか。そういった計画時の議論があったかどうか。あるいは先生の御意見、いかがでしょうか。

○鈴木構成員 基本的な導線は流れに沿ってということですが1つですけれども、前半と後半が完全にあのコースでしか見られないような構造に最初からなっていたか、ちょっと私ではっきりしないのですが、あるいは構想段階の図面だったのか、手前でも行き来できるというか、すぐに戻って見直せるような感じの間が抜けられる構造だったか。絵だか現実だかよく覚えていませんが、そういうことはあったかと思えます。ただ、箱根の展示を充実させた関係か何かで、あそこの壁面がいっぱいになったのではないかと思います。ちょっと記憶が定かではありません。

○北村事務局長 ありがとうございます。松井先生、その辺、何かありますか。

○松井構成員 そうですね。フリーアクセスの部分、ジオラマを見ないでということですかね。どこからでもジオラマだけでも見られる。

○北村事務局長 そうですね。ジオラマ前のエリアが結構フリーアクセス的になっていて、例えば國學院大学のミュージアムみたいにパーッと抜けている感じがあり、これを見た後、これを見なければというパターンではないけれども、視覚的に全体が把握できて各々を見ていただくとか、そのような展示手法がこのテーマであり得るのかどうか。今後の考え方として御意見を頂ければと思いました。

○松井構成員 ただ、どうしても時系列的になっているので、やはり時系列的に理解してほしいという部分はあるのだろうなと思います。時間の関係とかいろいろな意味でジオラマの所を見ずに次に行けるようにとか、ただ、その場合、その前後をつなぐ何か壁面にあるとか何かしないと、唐突になってしまうのかなと思いますけれども。

○北村事務局長 ありがとうございます。

○福田座長 ほか、ございませんか。

○尾立構成員 過去に何度か議論されたことがあるかもしれませんが、今後、若い世代にしょうけい館のことをアピールしていくには、漫画やアニメの方法も検討しないと、小学生や中学生などにアピールしていくことはできないのではないかという感じがしました。いかがでしょうか。

○北村事務局長 ありがとうございます。常設展示において、「ある兵士の足跡を辿る」となっています。現状、この表現がどうなっているかということ、常設展示の壁面に、「私は徴兵検査を受けました」など、いわゆる短い文章があるだけなのです。

この「ある兵士の足跡」をより分かりやすく伝えるには、漫画ではなくアニメ的に、ある兵士のイメージを紹介するのはどうかと思っています。それは、10代後半から20代前半ぐらいのごく普通の若者というイメージになりますが、ある兵士をビジュアルで描いて、その人が普通の生活を送っていたところから徴兵を受けて、そして、気が付くと戦地に送られ片腕がなくなってみたいなことを、分かりやすく提示しながら常設展示の案内役にしていく。ある兵士を、線画的なイメージで、アニメで表現することでより伝わるのではないかということ少し考えております。

平和祈念展示資料館では、シベリア抑留をテーマにした絵画や漫画が多くあり、その活用も盛んですが、当館の関連ではそういう作家さんを見付けることがなかなか難しく、常に水木先生に頼っております。御指摘の点は非常に重要なポイントだと思うので、継続的に探していきたいと考えております。

○尾立構成員 ありがとうございます。

○福田座長 鈴木構成員、お願いいたします。

○鈴木構成員 水木しげるさんの絵を1階のコーナーに飾っています。出来たときの経緯で言うと、水木事務所と話をし、常設展示に組み込むのが間に合わなかったのだと思います。水木さんは、一人称で傷痍軍人としての自分の姿をよく描いておられます。彼は大抵のシーンを描いているように思うので、水木さんの絵を常設展示に組み込んでいくという考え方もあり得るのではないかと思います。

○北村事務局長 ありがとうございます。計画する段階、それから、水木プロとの関連もありますので、良いアイデアを頂きましたので検討させていただきたいと思います。

○福田座長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。神津構成員、よろしくお願いいたします。

○神津構成員 1つは、しょうけい館や昭和館、平和祈念館もそうなのですが、歴史になってしまうと博物館はすごく展示しやすいのですけれども、過渡期というわけではないのですが、途中のものは博物館でうまく展示をするのがなかなか難しいと思います。

文学、絵画、建築でも全部そうなのですが、近過去というのでしょうか、大過去だと勝手な憶測も許されたりいろいろなことができるのですけれども、少し事実誤認があるとま

ずいなどいろいろなことがあり、近過去は少し言葉が悪いのですが、評価しにくいところがあるのです。ですから、しょうけい館や昭和館は、100年単位で歴史になる前の段階の大切な時期を過ごさなければならないと思います。移転する前に、もう一度、この200年どういうふうに展示するかということを考える時期にさせていただきたいと思います。

それから、もう1つ気になったのは、最後のほうにあったと思うのですが、多分、現在の展示の仕方の所にかかれていたと思います。資料が少なくて展示できないことと、資料が多過ぎて展示できないことが混在しています。実際、どういうものが集まり過ぎていてうまく展示や説明ができないのか、あるいは、どこの部分に関しては全然言及がないのかということをお聞きしたかったのです。

○北村事務局長 実は、文書資料が一番多いのです。その理由は、県の傷痍軍人会が解散したときに資料を寄贈いただくことが多くありました。県単位の大会の議事資料も含めて、とにかく文書資料がたくさんあります。これら資料は、一般の方に戦傷病者の労苦を伝えることには、それほど直接的に関与しない資料です。あと、実物資料もある程度そろってきているのですが、ダイレクトに労苦を伝えるものになり得るものはなかなか多くない。資料がたくさん集まってきましたが、証明書や手紙が多いので、展示して一般の方々に直接的に伝わっていく、例えば、銃弾で穴の開いた帽子に類するものはそれほど多くありません。

○神津構成員 分かりました。48ページでした。常設展示の所です。「内地への搬送・療養と社会復帰」に関しては「展示品も少なく解説として不足している。」、「さまざまな労苦」の中では、「箱根療養所」コーナーは、大量の寄贈品を活用しきれていない。それから、「戦後から現代につながる日本の時代の流れなどの展示がなく、来館者が生きている今につながる視点に乏しい。」と問題点を書いていらっしゃるの、こういうものを少しくリアした形で展示が行われると見てもよろしいのでしょうか。

○北村事務局長 そのために頑張っていきたいと思っております。

○福田座長 堀野構成員、お願いいたします。

○堀野構成員 来館者が若年化しているという御説明がありました。もちろん、しょうけい館のターゲットは広く一般にとお考えになっていると思います。実際の利用者はどの辺りで、どこをターゲットにして何を伝えるのかという整理も、ある程度必要なのではないかと思います。

若年化しているというのは、本当に中学生たちが自主的にここを探し当てて来てくれるのか。中学生ぐらいでは先生が誘導して行ったらどうかと、そこで夏休みの宿題をやってこいなど、いろいろなことがあり来ているのだと思います。そうすると、先生方がターゲットになってくるわけです。その辺りを見て、どこにどう伝えるのかという点も考えなければいけません。

それから、先ほど、昭和館と比べて高い点数の評価を頂いているという御説明がありました。どういう方たちが評価されているのかということは分かるのでしょうか。それから、

具体的に何を評価していただいているのでしょうか。点数が少ないということでしたが、高く評価していただいてこちらに期待されているものがあるとしたら、それらも参考になるかという気がします。

○北村事務局長 ありがとうございます。メインターゲットは、10代後半から20代ぐらいの方だと思っております。やはり、学生で自主的に来ていただいている方は、結構なボリュームゾーンであります。もちろん、中学生は学校の団体見学でいらっしゃると思いますので、問題は今御指摘があったように、ここを見に来るときに先生がどういう動機付けをしているかという内容によると思います。そういう意味では、館として、どういう視点で見るとかという動機付けを提示していくことが必要になってくると思います。

観光サイトの評価については、件数が多くなく自発的に投稿されているため、統計的なものではありません。それでも常設展を見て戦争の意味を改めて理解したというようなコメントが見られました。もちろん、昭和館、平和祈念展示館の評価が低いわけではなく、昭和館は書き込みの件数が多いので相対的に少し下がるのだと思います。

その対比の中で、しょうけい館が優れているということをお伝えしたつもりではなく、各々20件ぐらいの書き込みですが、書き込んでいただいている方は、常設展を中心に非常に参考になった、戦争の悲惨さをきちんと理解できた、怖いジオラマを見たけれども、そこに胸を打つものがあったということを書いていただいております。これは誰かに言われて書いたものではないので数が少ないですが、こういう意見は、今、この施設が持っているある種の価値を的確に判断いただいている内容ではないかと思ったところです。

○福田座長 よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。鈴木構成員、お願いいたします。

○鈴木構成員 先ほど、紙の文書資料が多いという話がありました。私は、各傷痍軍人会から引き継いだ資料をきちんと拝見したことがありません。考えてみると、厚生労働省からの委託を受けて、各傷痍軍人会が相談事業をやっているのです。戦傷病者の労苦を聞き取るのは、それぞれの地域の傷痍軍人会の仕事でした。

その関係の個票が出てきたら個人情報のかたまりで大変なのですが、そういう資料が入っていないか、あるいは、地方の傷痍軍人会の会誌の中に、相談事例を匿名にして紹介しているものもきっとあると思います。そういう点で紙の資料は、もちろん、館を作ることになってから労苦体験記などを書いてもらったものもありますが、それぞれの時代でどういうことに困っていたかということ綿密に分析すれば、案外、示してくれるのではないかと思います。

そのことも含めてなのですが、世代が変わってきて、私は新宿に住んでいるので子供の頃に白衣の街頭募金者が西口に居たのを覚えています。そういう記憶もなくなってきてしまっているので、傷痍軍人や戦傷病者を直感的にイメージできない人たちが社会の過半になっていると見るべきです。

そのときに、それについて知りたければ、こういう順番で説明しますというものはここ

に提案されているのだけれども、その前に、先ほど多目的スペースの使い方でも出ていましたが、例えば、最初にジオラマの世界を見せてしまって、これはどこなのだろうと、この人はどうしてここに居るのだろう、そして、どこへ行ったのだろうと絵から問いを立てる。私は高校の学習指導要領しか知らないのですが、多分、中学もそうなっているのだと思いますが、何かの画像を見せて、そこから問いを立てて調べてみようというふうに、かなり教育の体系も変わっています。例えば、ジオラマあるいは新宿駅前の街頭募金者の姿を見て、これは何なのだろう、どうして立っているのだろうと。もちろん、その街頭募金者を一掃するのが傷痍軍人会、厚生労働省の長年の課題で、おおむね大局的には果たされたと思います。

そういうことを含めて考えていくときに、問いを立てる場があり、そこから展開していく。この際、そういう筋を一つではなく幾つか考えていくこともお考えになると良いのではないかと思います。そういうことを含めて、お持ちの資料などを分析するには内部の学芸員や司書の方の時間をかなり使う必要があります、同時にいろいろなアイディアについては、やる気があり理解のある語り部が育っているので、語り部を含めて議論する。あるいは、せっかく語り部を養成しているので、こういうものが出てきてこういうことが分かったけれども、これはどう使えばいいだろうか、どういう語り方をすれば伝わるだろうかということ話し合う、フォーラムや研究会みたいなものを作っていただくというのではないかと。やってくれば、私も可能な範囲でお手伝いしたいと思います。そういうことを考えられると良いのではないかと。

展示に間に合うものもあるし、あるいは、その後にどんどん展示を変えていくというお話もありましたから、今回限りではなく、みんなで勉強して館の在り方を考えて、それが展示にも反映されていくサイクルを回すシステムを作ると何かが見えてくるというか、持続可能性が広がっていくのではないかと思います。すみません。長くなりました。

○北村事務局長 ありがとうございます。大変重要な運用、研究に関わる本質的指針を頂きましたので、是非、トライしていきたいと思います。10月から団体見学を再開しましたが、これまで実施していた学芸員が随行し展示説明をすることは実施しておりません。その代わりに、映像シアターで、常設展示の概要についてパワーポイントなどを使って紹介することを始めました。

当然、団体によって見学時間が違うので、学芸員の裁量で、ある団体には5分で、また別な団体には15分だと説明時間を変えて解説をし始めました。その中でも、今お話があったように、ある種問い掛けをするようなアプローチで話をしていくことは極めて重要で、それができれば、聞いていただいている方により明解な動機付けができます。

また、これまで学芸員が継続的な研究をしていく土壌がやや薄い状況がありました。今後は、研究の場として、研究発表の場として館を使いながら、正に、PDCAサイクルを回し、研究テーマに則って学芸活動を継続的活動にしていくことを具現化していきたいと思います。是非、これからも御指導いただけたらと思います。

○福田座長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。私から2つほど聞きたいことがあります。1つは、そのうち、関東に大地震がくるのではないかとされており、やはり、ユニバーサルデザインに加えて、災害が起こった場合には展示品が破損することは仕方がないわけですが、そういう被害を最小限に抑える方法も考えておいたほうがいいのではないかと思います。例えば、倉庫などを使われるということですが、近所に置いておけば、一緒になくなってしまうのではないかという気がするのです。そういうことについて、研究してみてもどうかと感じます。

もう1つは、戦前の社会システムの徴兵制について、現在の若者は何も知らないという話です。徴兵といっても、ある日、突然全ての人が一様に徴兵されるのではなく、例えば、学生は徴兵猶予があったわけですが、余り細々と説明すると分からなくなるのですが、その辺りは誤解のないように、一律に徴兵といっても基幹産業の人や学生は徴兵されない場合もあったので、説明の仕方について注意して、いろいろな人から間違っているのではないかと云われぬように、気を付けられたほうがいいのではないかと思います。

○北村事務局長 ありがとうございます。1点目の災害に対して強い、あるいは災害に遭ったときの対策を取るということに関しては、いずれの組織や団体でも同様かと思いますが、博物館を設立するに当たっては、いろいろな条件をクリアしなければなりません。物件が決まった設計段階からより実質的な検討をしていこうと思いますが、本日も建築法規や設計を担当する増田が参加させていただいております。1級建築士で関連の資格を5つほど保有しておりますので、彼が中心となり、バリアフリー法、建築法規、現状の建物の耐震性などの評価を含めて、今後、展示設計を進めていきたいと思っております。

2点目の戦前の社会システムを、どのように評価して提示していくかということに関しては、なかなか難しいテーマですので、例えば、今後、近現代史において御専門の鈴木先生から御指導を頂きながら、詳細な設計について適切な表現内容を提示できるように進めていきたいと考えております。

○福田座長 ありがとうございます。松井構成員、お願いいたします。

○松井構成員 関連で、図書室でしょうか。書架の耐震として、いろいろな所でストッパー的なものを備えておくことがなされているので、その点もお考えいただけるようでしたら是非と思っております。

○福田座長 ありがとうございます。そのほかに何かございますか。石原構成員、お願いいたします。

○石原構成員 全然関係ないのですが、この前も国外の方についてお聞きしました。外国人は、日本軍に入って受傷して自分の国で苦勞したという情報もあったら面白いのではないかと。お話は聞けないでしょうけれども、書籍みたいなものがあつたら集めて展示してみたら面白いかというのが私の意見です。以上です。関係ないことで申し訳ありません。

○福田座長 いいえ、どういたしまして。この辺りについては、いろいろ問題があるかもしれませぬ。前に議論になったこともあつたような気がいたします。

○櫻井補佐　そうですね。今、先生がおっしゃられたとおりで、日本人以外で受傷された方はほとんど展示しておりませんが、今後、どう展示していくかということも含めて考えていく必要があるかと思います。

○福田座長　これは包括的には対象になるのですが、実際に展示するかどうかはその時点で考えることだと思います。適切な資料があれば、してもいいのではないかという気がします

○櫻井補佐　資料がそれほど多くないということがあります。

○福田座長　先生、よろしいでしょうか。それでは、そろそろ予定の時間になってまいりました。本日は、この辺りで終了させていただきたいと思います。本日、皆様から頂いたいろいろな御意見を十分いかしていただき、新施設の設計に掛かっていただきたいと思います。事務局から何かありますか。

○櫻井補佐　それでは、この場をお借りして、委員の皆様におかれましては、この 11 月で 2 年の任期が満了となっております。事務局としては、移転リニューアルの最中ですので、是非、皆様に構成員を継続していただきたいというお願いをしたところ、皆様から御快諾を頂きました。ついては、再任の進めさせていただきますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○福田座長　そういうことで、皆様、よろしくお願いいたします。最後に、次回の開催予定ですが、例年どおり 3 月頃に開催いたします。今回、取り扱った移転計画のほか、本年度の事業計画や翌年度の事業計画についても取り扱うことになると思います。本日は、長時間にわたりありがとうございました。これをもちまして、第 9 回しょうけい館運営有識者会議を終了いたします。